

## 平成29年度前期分授業料免除及び徴収猶予願に添付した書類の使用について

平成 年 月 日

京都教育大学長 殿

&lt;出願者&gt;

学籍番号 \_\_\_\_\_

専攻 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

平成29年度後期分授業料免除及び徴収猶予の手続きに必要な以下の書類は、前期に提出したものと  
同じとなるため、前期出願時に提出した書類を使用していただくようお願いします。

- 住民票謄本
- 賃貸契約書
- 「賃貸契約更新証明書(居住証明書)」(様式 K)
- 平成28年分源泉徴収票
- 平成28年分確定申告書(第一表・第二表)
- 兄弟姉妹の在学を証明する書類
- 兄弟姉妹の「在学及び授業料免除状況証明書」(様式 I)
- 障害を証明する書類

※前期授業料免除及び徴収猶予願に提出した書類の□に✓をつけること。

**【注意】**

- ① 市区町村役場・役所発行の「平成29年度課税証明書」は必ず提出してください。
- ② 前期分出願時から今回の出願時まで転居した場合は、転居後の住民票謄本を提出してください。
- ③ 賃貸契約書および「賃貸契約更新証明書(居住証明書)」(様式K)は今期の出願日が契約期間に含まれていることを必ず確認してください。

**※契約期間が過ぎている場合は最新のをあらためて提出してください。**

- ④ 平成28年1月から出願時まで就職・転職した場合は、前期に「平成28年分源泉徴収票」、  
「平成28年分確定申告書(第一表・第二表)」、「収入状況証明書・申立書」(様式 A)を提出して  
いる場合でも最新の「収入状況証明書・申立書(様式 A)」を提出してください。